

令和2年度 山辺里地区区長会要望事項

1 市施設の適正な維持管理について

(1) 山辺里体育館（旧山辺里中学校体育館）の改修について

山辺里体育館は、昭和54年7月の建築から40年余りが経過し、スレート屋根の剥離や老朽化による雨漏り、外壁や鉄骨の腐食・劣化・ひび割れ、内壁の損傷・汚れ、そして床の劣化などが顕著であり、また給排水設備やトイレも利用できない状態です。

しかし、この体育館は地域内外のスポーツ愛好者の利用をはじめ、市内の各種団体および工業団地をはじめとする事業所従業員など、子どもから高齢者まで多くの利用があり、令和元年度の実績は、利用件数582件、利用延べ人数7,238人となっています。

また、今年度はコロナ禍のため中止となりましたが、毎年4月に開催している山辺里地区敬老会の会場としても地域に親しまれている施設であり、東日本大震災の際には、救援物資の保管施設として利用されるなど、村上農村環境改善センターと一体となった地域の重要な拠点施設となっております。

したがって山辺里体育館は、山辺里地区及び村上市のスポーツ振興、協働のまちづくりの推進、そして地域の安全・安心な市民生活のためには、必要不可欠な施設でありますので、早急な大規模改修または改築を強く要望します。

(平成29年度から継続)

【担当課：生涯学習課】

老朽化が進む山辺里体育館（旧山辺里中学校体育館）の修繕については、その都度、指定管理者と協議しながら必要最小限の部分的な修繕にとどまっている現状です。平成25年策定の「村上市スポーツ施設整備計画」では、廃校施設を活用している体育館については老朽化したものが多く、利用状況を見ながら可能な限り維持修繕を行い、多額な費用がかさむ場合は廃止も検討していくこととしています。

しかしながら、山辺里体育館は体育施設としてだけでなく、地域コミュニティ活動の拠点施設としての利用なども含め、地域にとって重要な施設であるとは認識しております。

現在、市内のスポーツ施設を含む、公共施設全般の施設整備・維持管理について検討を行っているところでありますので、その中で山辺里体育館の整備方針についても検討してまいります。

(2) 廃校及び廃園された施設について

廃校や廃園となった旧山辺里小学校、旧山田分校、旧門前谷保育園、旧門前谷小学校、旧大栗田小中学校については、一部遺物保管施設、体育施設等として利用されておりますが、施設の破損や老朽化、雑草の繁茂、そして樹木の枝が道路の通行や照明の支障になることなどが危惧されます。特に、旧山田分校、門前谷体育館は市の指定避難所となっており、災害が発生した際には避難所としての機能も求められます。

これらの施設の中には屋根に錆が顕著になっているものも見受けられますので、引き続き施設の適正な維持管理を要望します。

(平成25年度から継続)

【担当課：生涯学習課】

現在、旧山辺里小学校・旧山田分校・旧門前谷小学校の校舎棟及び旧門前谷保育園は文化財収蔵施設として利用し、生涯学習課が維持管理を行っております。また、体育館及びグラウンドの体育施設は、指定管理者である「ウェルネスむらかみ」が維持管理を行っております。

周辺の草刈り等は定期的実施し、あわせて建物等の毀損状況も確認しておりますが、今後もこまめに現場の状況を確認しながら、施設の利用者及び周囲の方に支障のないよう適正な維持管理に努めてまいります。

2 日下地内の屋外運動施設の整備及び周辺工事の実施について

日下地内の屋外運動施設は、平成 29 年度に整地工事などが実施されましたが、「水飲み場」や「トイレ」などの施設はなく、屋外運動施設としての用をなしておりません。昨年度の回答では、トイレなどの整備に関する計画はないとのことでしたが、このままでは更地同然で将来展望が全く見えません。

現状のまま放置せず、有効活用できるように屋外運動施設の整備と併せて小谷川に架かる橋梁工事や市道下相川日下 4 号線など接続道路等の周辺工事を早急に実施されるよう強く要望します。

(平成 30 年度から継続)

【担当課：生涯学習課、建設課、企画財政課】

日下地内の屋外運動施設につきましては、平成 29 年度に整地工事や調整池工事及び小谷川へ排水するための排水施設（樋管）工事などを行いましたが、当初より最低限の整備とすることとしており、現在のところトイレなどの整備に関する計画はありません。

今後、小谷川に架かる橋梁工事や接続道路の工事等を順次行う予定ですが、他の工事との兼ね合いを見ながら、予算の範囲内で整備を進めることとしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

3 村上山辺里 I C のフル化について

日本海東北自動車道「村上山辺里 I C」は、工業団地などの多くの事業所に隣接しており、通勤者等の利便性向上のためにも、「村上山辺里ハーフ I C」の「フル I C 化」は不可欠でありますので、強く要望します。

(平成 26 年度から継続)

【担当課：建設課】

現在のハーフ I C 建設時、高速自動車道路との連結申請において費用便益の分析を行い、整備効果が高いとの分析結果が出たことから、連結申請を行い、許可をいただいておりますが、フル I C 化の整備にあたっては、連結による整備効果の検討が必要となっております。

フル I C 化の対応につきましては、平成 29 年度に I C 改良概略検討を行い、羽越河川国道事務所と協議を行っておりますが、現状以上の整備効果を示す、費用対効果が上がらないと連結は認められないとのことでした。

しかしながら、日沿道の延伸に伴い、将来ますます広がるネットワークによる交流人口の増加など、I C のフル化は重要な課題であると認識しております

ので、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

4 冬期間の渋滞解消と道路整備について

(1) 冬期間の交通渋滞の解消について

冬期間、県道上山田山辺里線は、工業団地への通勤時間帯に、村上農村環境改善センター脇十字路から国道7号までの間が通勤車両で大渋滞となります。

このため渋滞回避のために、下相川集落内の狭い道路を通り抜ける車両もあり、地区住民や通学児童が危険な状態になる場合があります。

また、ウオロク村上店から坪根方向に入る県道大栗田村上線についても、坪根交差点から国道7号までも通勤車両が長蛇の列を成します。

この2路線とも、大勢の従業員を抱える工業団地への通勤者に起因するところが多いと思われます。昨年度の当会からの要望に対し、工業団地への交通分散を図るため、交通網の見直しを検討しているとの回答をいただいておりますが、地区住民及び通勤者の安全確保と利便性向上のため、早急に渋滞解消を図るよう強く要望します。

(平成26年度から継続)

【担当課：市民課、建設課】

工業団地通勤時間帯の渋滞解消につきましては、これまで県道上山田山辺里線日下交差点の青信号の時間調整や工業団地内市道の消雪施設設置などの対策を行い、一定の効果があつたと考えております。

しかしながら、ご指摘のとおり、冬期間においては未だ渋滞がみられることから、抜本的な解決策として工業団地への交通分散を図るため、交通網の見直しを検討しているところですが、当面は早期除雪に努め、冬期渋滞緩和を図ってまいります。また、引き続き関係機関と協議しながら渋滞解消に努めてまいりたいと考えます。

(2) 市道山添線の整備について

仲間町から門前に至る市道山添線は、現在赤沢入り口までは舗装整備が完了していますが、赤沢地内並びに門前地内では未整備の状況が、長年続いています。この道路については豪雨災害や大規模火災などのような災害発生時には、重要な迂回路ともなります。

緊急車両の通行や、緊急事態に速やかに対応するためにも、赤沢集落内迂回路(赤沢17号線)、および坪根から工業団地間の歩道の整備とともに、未舗装区間の早急な整備を強く要望します。

また、門前集落から山添線に至る中ノ橋については、昨年度の橋梁点検の結果を踏まえた適切な補修はもとより、幅員が狭いことから架け替えを強く要望します。

(平成18年度から継続)

【担当課：建設課】

市道山添線に関する地区からのご要望の趣旨、実情につきましては十分に理解しているところです。

しかしながら、市道につきましては、多くの道路や橋梁等が老朽化による更新の時期を迎えており、維持管理のウエイトが大きく、新設改良の実施は非常にきびしい状況となっております。このため市道全体として危険性、緊急性などを考慮しながら整備を進めているのが現状です。

ご要望の箇所の整備につきましては、これらのことを踏まえた中で、整備についての検討を進めてまいりたいと考えております。

また、門前中之橋につきましては、昨年度に2回目の定期点検を実施し、4年前から大きな変化は見られなかったものの、修繕等の「早期措置段階」にあることは確認しており、数年内には修繕に着手する見込みとなっております。なお、ご要望である本橋の架け替えについては、当面は長寿命化を図りながら、既存施設の維持に努めていく方針でおりますので、ご理解いただきたくお願いいたします。

5 山辺里北交差点の交通渋滞の解消について

国道7号と県道上山田山辺里線が交差する山辺里郵便局脇の山辺里北交差点は、朝の通勤時間帯及び夕方の帰宅時間帯いずれも、山辺里から相川方面への直進車が多いため、相川方向から山辺里北交差点を右折するのが難しく、また、右折車線がないため右折車と直進車により大渋滞となります。

つきましては、渋滞を緩和し車両の円滑な通行と安全を確保するため、県道上山田山辺里線山辺里北交差点の信号機を時差式にするなどの対策を講じられるよう要望します。

(新規)

【担当課：市民課】

信号機の時差式への改良につきましては、村上警察署を通じ新潟県公安委員会へ要望いたします。

6 生活環境対策について

(1) 悪臭対策、水質汚濁対策について

以前から地区内で操業している畜産施設からの悪臭や汚水の流出がないよう適切な指導と監視を要望しているところです。昨年度、関係各位のご尽力により、市と畜産業者、門前谷地区7集落で公害防止協定を締結するに至りましたが、いまだに、時期によっては悪臭により非常に不快な状況となることがありますので、今後も引き続き畜産業者への指導を要望します。

また、門前川の水質汚染も懸念されていますので、悪臭と合わせ事業所の排水調査等、水質汚濁防止についても、改めて畜産業者への強力な指導と監視を強く要望します。

(平成23年度から継続)

【担当課：環境課、農林水産課】

畜産施設からの悪臭については、臭気測定を定期的実施しており、その測定結果により地区内の畜産業者への指導を実施しているところです。

また、畜産業者の排水調査等、水質汚濁防止については、周辺河川水の水質調査及び排水路水の水質検査により監視を実施しております。引き続き新潟県など関係機関と連携しながら指導を強化してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(2) 高平汚泥集積用地について

高平土砂集積用地は、一時仮置き場として施設整備をされましたが、現在は、

下渡地内の旧し尿処理場の汚泥焼却施設を使用しており、当土砂集積用地への搬入は行っていないと伺っております。

今後も搬入の予定が無いということであれば、周辺環境への影響も懸念されませんので施設の撤去を要望します。

(令和元年度から継続)

【担当課：環境課】

土砂集積におきましては、昨年度より旧し尿処理場の施設の改造を実施し、土砂を集積しており、現在、高平土砂集積用地には搬出していない状況です。現在、施設の閉鎖に向けての準備を進めております。

7 河川整備について

(1) 小谷川および山田川について

「小谷川」および「山田川」は、河床の土砂が偏って堆積し川幅が狭くなっているため、水深が深く洪水時に堤防が決壊する恐れがあり、また、毎年実施している除草作業が困難となっているため、河床の整備を要望します。

(平成 24 年度から継続)

【担当課：建設課】

昨年度、県には防災・減災対策として、一部区間において堆積土砂の撤去を実施していただきましたが、引き続き、必要箇所について早期対応を図っていただけるよう県に対して要望してまいります。

(2) 門前川について

「門前川」の河床低下防止のための床止め工事は平成 29 年度に完了しておりますが、住民の安心・安全のため、堤防の危険個所の改修、洗掘防止及び河川敷の雑木除去等について早急な対策を要望します。

(平成 24 年度から継続)

【担当課：建設課】

県では、「門前川を守る会」からの要望を受けて現地を確認しており、緊急度や必要性を考慮しながら対応していくとのことですが、早期に対応していただけるよう県に対して要望してまいります。

(3) 三面川河川敷について

西興屋地内の「三面川河川敷」には、雑木等が生い茂っているため、洪水時には流れが阻害され堤防が決壊する恐れがあります。また、雑木等による死角は不法投棄の一因ともなります。

昨年度の回答では、県で河川管理上の緊急性を踏まえながら順次伐木を進めているとのことですが、引き続き雑木等を除去していただくよう要望します。

(平成 24 年度から継続)

【担当課：建設課】

県には、防災・減災対策として、緊急度の高い河川において順次伐木を進めていただいております。ご要望にありますように、不法投棄等の未然防止の観点も併せて早期に対応していただけるよう、引き続き県に対して要望してまいります。